

久保委員長 | ただいまから、議会デジタル化検討小委員会を開きます。
本日は、議会手続のオンライン化について、御協議いただくため、お集りいただきました。
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力をお願いいたします。

1. オンライン委員会の試行について

久保委員長 | まず、1、オンライン委員会の試行についてであります。
本日の小委員会は、前回の小委員会で、オンライン委員会の試行を行うことを了承いただきました。本日の実施方法について、事務局に説明をさせます。

溝渕政策調査課長 | 今日初めてのオンライン委員会ということで、少し引っかけたりすることがあるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

試行について、実際に出席していただく場合はマニュアルに従って行うんですけども、今日皆様に体感していただくことをメインに考えておりまして、少し簡略化して実施させていただきたいと思っております。

オンラインからの参加については、本日お一人、正副委員長にも御相談しまして、畠中委員をお願いしております。よろしく願いいたします。畠中委員にはこの後、隣の第2委員会室で準備しておりますので、移動していただくこととなります。

あと、先ほど申しました本来のオンライン委員会と少し違う点がございましてその部分について御説明をさせていただきます。1つは、委員会の冒頭でオンラインのほうに参加する委員の方に委員長が許可を出すんですけども、その部分は試行ですので、省かせていただくということ。あと、オンライン参加の畠中委員の音声がかえりませんか、映像が映らない場合は、本来はオンライン委員会ですと不在扱いということになるんですけども、もしそうした場合は第2委員会室からこちらへ移動していただいて、普通に委員会を進めるというような形で今回は行わせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。この委員会の最後に、いろいろお気づきになった点を御意見いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

久保委員長 | それでは、畠中委員、恐れ入りますけども、別室に移動をお願いいたします。

畠中委員 | 分かりました。行ってきます。

久保委員長 | 準備が整い次第、開始をいたしますので、しばらくお待ちください。
畠中委員、準備はよろしいでしょうか。

畠中委員 | よろしく願いいたします。

久保委員長 | それでは、オンライン参加の畠中委員の準備が整いましたので、議事を進行いたします。なお、畠中委員は、委員長の私が発言を求めた場合以外で、発言がある場

合は、マイクのミュートを解除し、通常の委員会出席時と同様に発言の許可を求め
るようにお願いをいたします。

2. 議会手続のオンライン化について

(1) オンライン化検討の対象項目について

- 久保委員長 1 ページの資料 1 を御覧ください。
次に、2、議会手続のオンライン化についてで、(1) オンライン化の検討対象
についてであります。
まず、再度の確認ですが、このオンラインによる手続の検討に当たっては、以前
何度も御説明をさせていただいていますように、これまでの紙による手続に加え
て、オンライン手続も可能にするものであるという基本的な考えの下に検討を行っ
ていきますので、御了承をお願いいたします。要は、紙が従来どおりずっとあると
いうことです。
オンライン化検討の対象項目について、前回の小委員会で、各会派に持ち帰って
御検討をお願いしており、オンライン化の可否を決定していくことにしておしま
した。
項目ごとに順番に確認をしていきます。
A 議長と県民等間に係る手続について、順次、御発言をお願いをいたします。ま
ず、自民会派、どうでしょうか。
- 桑鶴副委員長 事務局案に相違なしで。
- 久保委員長 凡例でマル、三角、バツにつきましては、マルはすぐに可能、三角はすぐには対
応は困難で検討・整理が必要、バツは当面困難という意味でございます。自民は、
事務局の案でよろしいということで。
岡田委員。
- 岡田(芳)委員 日本共産党もこの案で了承いたします。
- 久保委員長 畠中委員はどうでしょうか。
- 畠中委員 事務局の案どおりでよろしく申し上げます。
- 久保委員長 田所委員。
- 田所委員 私どもも同じくでございます。
- 久保委員長 西森委員。
- 西森(雅)委員 問題ありません。
- 久保委員長 そうしましたら、ただいまの項目につきましては事務局案のとおりでよろしいで

しょうか。

(異議なし)

久保委員長 それでは、さよう決めます。
次に、B議長と国会・行政庁間における手続について、御発言をお願いをいたします。自民から、順次お願いします。

桑鶴副委員長 事務局案で。

久保委員長 岡田委員。

岡田(芳)委員 同じく事務局案で構いません。

久保委員長 畠中委員。

畠中委員 同様です。

久保委員長 田所委員。

田所委員 同様です。

久保委員長 西森委員。

西森(雅)委員 問題ありません。

久保委員長 それでは、ただいまの項目につきましても事務局案のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なし)

久保委員長 それでは、さよう決めます。
次に、C議長と議員間に係る手続についてお願いをいたします。自民。

桑鶴副委員長 事務局案のとおりでお願いします。

久保委員長 岡田委員、お願いします。

岡田(芳)委員 同じく事務局案で結構です。

久保委員長 畠中委員、お願いします。

畠中委員 同様です。

久保委員長	田所委員、お願いします。
田所委員	事務局案でお願いします。
久保委員長	西森委員、お願いします。
西森(雅)委員	事務局案でオーケーです。
久保委員長	それでは、ただいまの項目につきまして、事務局案のとおりでよろしいでしょうか。
	(異議なし)
久保委員長	それではさよう決めます。次に、D議員または会派代表と知事間に係る手続きについてお願いします。自民、お願いします。
桑鶴副委員長	事務局案のとおりでお願いします。
久保委員長	岡田委員、お願いします。
岡田(芳)委員	同じく。
久保委員長	畠中委員、お願いします。
畠中委員	同じく。
久保委員長	田所委員、お願いします。
田所委員	事務局案でお願いします。
久保委員長	西森委員、お願いします。
西森(雅)委員	問題ありません。
久保委員長	それでは、ただいまの項目につきましても、事務局案のとおりでよろしいでしょうか。
	(異議なし)
久保委員長	それでは、さよう決めます。ありがとうございました。 それでは、ただいま了承をいただきましたオンライン化検討の対象項目につきましては、今後、具体的なオンライン化の方法や後ほど御説明をします押印の見直

し、またオンライン化の実施に向けた規程類の整備などの検討を順次進めさせていただきますので、御了承をお願いいたします。

(了 承)

久保委員長

また、対象項目の中で請願など直ちにオンライン化が難しいものにつきまして、環境を整えば、議運の場などで協議の上、オンライン化実施に向けた検討を行っていくこととしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

久保委員長

それでは、さよう決めます。

(2) 規程等の制定について

久保委員長

次に、次第の2番の(2)規程等の制定についてであります。11ページの資料2をお願いをいたします。事務局から説明をさせます。

飯田議事課長

それでは、規程等の制定について御説明をさせていただきます。資料2を御覧ください。

先ほど、まずオンライン化を可能としていく手続の項目について、それぞれマルのついたものを実施ということで御了承をいただきました。今後は、オンライン化の実施に向けた規程類の整備をしまして具体的な方法、手順を明確にしていく必要がございます。

まず1つ目のマル、議会手続のオンライン化に向けた規程類の整備についてでございます。対象となります条例につきましては、これまで手続のオンライン化を実現していくために、この小委員会で御協議をいただきまして、令和6年2月定例会で会議規則及び委員会条例の一部改正や議会デジタル手続条例を制定したところでございます。今後はこれらの条例等の中で、議長が別に定める旨の規定がございますので、それらを具体化していく規程を制定していくこととなります。また、より詳細な運用の手順などマニュアル等を作成しまして取扱い方法も明確にしていきます。

2、施行日ですけれども、令和7年度からの実施を目指して、令和7年4月1日としたいと考えております。この整備していきます規程につきましては、全国都道府県議会議長会のほうから案が示されておりますので、次回の小委員会には、高知県議会としての案をお示しさせていただきたいと考えております。

次に2つ目のマル、議会手続のオンライン化の運用についてでございます。規程が整備されますと、実際の運用を図っていくこととなります。

1、環境整備でございますけれども、手続ごとに利用する手段がございまして、それらの環境を整えまして、実施可能な手続項目からスモールスタートということで進めていきたいと考えております。

その後、請願などのように環境が整い次第、実施可能となっていく手続がございましたら、そういった項目に展開をしていきたいと考えております。

- 2、情報共有ですが、オンライン化が可能となった手続につきましては、運用方法などをグーグルワークスペース等を利用して、皆様方への情報共有を図っていきたくと考えております。
- 以上でございます。
- 久保委員長 要はそのオンライン化に向けて、具体のいろいろ手続だとか詳細について今後この規程類で決めていきますということですね。
- ただいまの説明について、御質問等はないでしょうか。
- (なし)
- 久保委員長 ありがとうございます。
- それでは、ただいまの説明がありましたとおり規程類を整備して議会手続オンライン化の具体的な取扱い方法や手順などを今後明確化していくということで御了承をお願いします。
- (了 承)
- 久保委員長 なお、次回の小委員会では、この規程類の案を事務局から提示させた上で、御協議いただくことといたします。

(3) 押印の見直しについて

- 久保委員長 次に、2(3)押印の見直しについてであります。事務局に説明をさせます。
- 福島総務課長 12ページ資料3をお開きください。押印の見直しについて御説明いたします。
- 1、背景として、議会のオンライン化に向けては、現在押印を求めている手続について、利便性や効率化等の観点から、関係規程等の見直しを行う必要があると考えております。本県の執行部においては、国の押印見直しに合わせ、ガイドラインに基づき、原則として押印は廃止しております。
- こうした状況から、2、方針案のとおり、本県議会においても、議会デジタル化の推進のため議会手続のオンライン化に合わせて、押印の見直しを行いたいと考えております。
- その対応については、3、対応案のとおり、①基本的な考え方として2つ挙げております。まず、オンライン化の可否に関わらず、利便性の向上や業務の効率化等の観点からも、押印を求める趣旨や押印の代替手段等を検証の上、原則、押印義務を廃止することとし、押印の継続が必要な手続のうち、オンライン化ができるものについては、電子署名等の代替手段を利用する方向で考えております。
- ②現状、押印を求めている規定、様式の改正として、押印廃止に向けて改正を要する規定や様式の例を挙げさせていただいております。政務活動費の交付に関する規程や議員の資産公開に関する規程、傍聴規則などの規定。また、規定等には定めていないものの、議会の手続様式として使用している発言通告書などがございます。なお、参考として書かせていただいておりますが、委員の選任や辞職などの権限等を付

与する手続や、国の法令等により押印を求めている手続につきましては、押印を継続する方向で考えています。

この押印の見直しに係る今後の進め方ですが、4、今後の予定にありますとおり、高知県における押印見直しガイドライン等に基づき、オンライン化の可否に関わらず事務局で全ての手続について押印の有無について確認を行い、見直し案を作成させていただきます。その後、デジタル小委員会で見直し案のうち、オンライン化に係る手続について御協議をいただき、最終的には議会運営委員会に議会に係る手続全般の押印見直し案をお諮りいたしまして、決定させていただきたいと考えております。

説明は以上です。

久保委員長

要は原則廃止ということよね、オンライン化した場合はね。

福島総務課長

そうです。

久保委員長

ただいまの説明について、御質問等はございませんでしょうか。

(なし)

久保委員長

ありがとうございます。

それでは、押印の見直しについては事務局から説明にあった方針案のとおり、議会のデジタル化の推進のため議会手続のオンライン化に合わせて行うことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

久保委員長

それでは、さよう決めます。

3. その他

(1) 今後のスケジュールについて

久保委員長

次に、3その他。13ページ、資料4をお願いいたします。

まず、(1)の今後のスケジュールについて、事務局に説明を求めます。

飯田議事課長

それでは、今後のスケジュールについて御説明させていただきます。資料4を御覧ください。令和6年度は今日を含めまして4回の小委員会を開催していただき、議会のデジタル化を進めるための調査検討を継続していただきました。

そうしまして、ペーパーレス会議は本格実施に移行しており、オンライン委員会の運営マニュアルも策定し、本日試行も行ったところでございます。議会手続のオンライン化につきましては、実施に向けて運用規程を整備することとなりました。今年度はあと2回ほど小委員会を開催し、1月末には先ほど御説明しました規程の案をお示しして、2月には運用に向けた規程案を御決定いただければと考えております。その後、これまでの小委員会で調査検討した結果を議会運営委員会に御報告いただく

こととなります。手続のオンライン化のための規程類が整備できましたら、これまで小委員会で調査検討してまいりました議会のデジタル化を進めるに当たっての環境が一定整備できるのではないかと考えております。

以上でございます。

久保委員長

ありがとうございます。

要は今後2回やると、1回は1月末に今まで話したことをまとめておいて、会派に持って帰って、2月に再度最終をやって、それを受けて、最終的にこのデジタル小委員会の中身の決定を議運で決定をしてもらおうということによろしいということですね。

飯田議事課長

はい。

久保委員長

ただいまの説明につきまして何か御意見、御質問はございませんでしょうか。

(なし)

久保委員長

それでは、事務局から説明がありましたスケジュール案で今後小委員会を開催をすることとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

久保委員長

それでは、さよう決めます。

なお、先ほど説明のあった規程類の準備ができれば、当小委員会での検討は終わりとなり、先ほど申しましたように議会運営委員会の正式決定を経て、議会手続オンライン化を実施していくことになります。

当小委員会としては、議会運営委員会にこれまでの調査検討の結果を報告して、先ほど私が申しましたように、活動は終了となる見通しですので、御承知おき願います。

(2) その他

久保委員長

最後に、その他の(2)その他です。

本日は、オンライン委員会の試行を行いました。今後、小委員会の開催にも反映していきたいと思いますが、お気づきの点など御意見等はございませんでしょうか。

畠中委員

私、別室で参加させてもらおうと思って、タブレットを持ってきて、ズーム参加したんですけども、参加するには、アップデートしたり、アップデートした後にサイン——購入を完了するにはサインをしますというところで、サイン等を入れなれないといけないと思うんですけども、これは皆さんできていないと思います。この辺について、どうすればいいか教えていただきたいと思います。

久保委員長	事務局、お願いします。分かりますか、意味。
新谷企画広報班 長	<p>ズームにまず入っていただく必要があります、ズームに入るときにはミーティングIDというIDの要は番号を入力いたします。それから次にパスワードという暗証を聞いてきますので、そのパスワードを入れていただいてズームの会議に参加することになります。</p> <p>そうすると画面が開いて、畠中委員が映ってらっしゃるような画面が見られるという形になります。</p>
久保委員長	畠中委員、今の御答弁で分かりますかね。
畠中委員	<p>少々お待ちください。</p> <p>すいません、私のタブレットだけかもしれないんですけども、そもそもズームのアップデートをしないといけないんですけども。</p>
田所委員	アカウントの話をしゅうがやろうか、違いますか。
溝渕政策調査課 長	多分そういうことだと思いますので、その辺の詳細はまたこちらのほうで、どうやって——直前になって多分急に始めるということになりますので、そういったところもどういった方法でやるのかというのをマニュアルのほうに書き込んで、やりたいと思います。
久保委員長	そのための今日試行やからね。
新谷企画広報班 長	ズームもそうなんですけれども、マイクロソフトのオフィスなんかもMS365ですけれども、同じようにセキュリティーのアップデートというのが定期的に出されて、久しく使っていないとそういうソフトウェアのほうから問合せがあって、アップデートしないと使えない形になっておりますので、直前には準備が必要になるかと思いますが、その辺また改めて御認識をいただけたらと思います。よろしくお願いたします。
岡田(芳)委員	パスワードというのはどんなものですか。
新谷企画広報班 長	いわゆる暗証番号。ズームの場合は3桁3桁で6桁のパスワードになっております。
岡田(芳)委員	それは事前にいただけるコード。
新谷企画広報班 長	先ほど申し上げたミーティングIDが先に出されて、ミーティングIDにパスワードが割り振られますので、両方通知が参ります。
久保委員長	ほかに。

- 西森(雅)委員 今後のスケジュールということで、最終的に、小委員会としての役割を終えて最後は議運のほうで決定をしていくということですが、今後——今回このスタートするわけですね。そういう中で、今後デジタル化をもっと進めていったほうがいいのではないかとというような、そういう案件が出てきた場合に、一旦デジタル化小委員会の役目を終えるということになると、今後そういうことが出てきたとき、どこで議論がなされていくのか。もう議運本体の中でやっていくのか、その辺りをちょっと教えていただければと。
- 飯田議事課長 本来は、議会運営委員会のほうで議会の運営等を御協議いただくこととなりますが、今回はデジタル化を始めるに当たって、継続した調査検討が必要ということで、議運の下に小委員会をつくらせていただいて、皆様に御協議をいただいたところでございます。ただ、継続して検討していくものにつきましては、一定の区切りがついたのかなと考えておりますので、西森委員のおっしゃるように、今後は何か課題があり、改めて協議する必要がございましたら、議運の場で御協議いただいて、継続して調査すべき案件になりましたら、また小委員会を立ち上げるなどそのときに議運のほうで御協議いただければと考えております。一つ一つのものは議運のほうで解決いただければと考えております。
- 久保委員長 よろしいですか。
- 西森(雅)委員 はい。
あと、今日ズーム参加で畠中委員が参加したわけですが、今日はトラブルがなく、終えることができたんですけども、これ万が一トラブルがあって、通信が途絶えてしまったという状況になったときは、その委員会への出席をもう退席したという判断になっていくのか。
- 久保委員長 最初の端に言うところね。
- 溝渕政策調査課長 そのとおりでございまして、不在の扱いになってしまうということになります。
- 西森(雅)委員 それは、いかなる理由があれ、例えばですけども、自宅で停電が起こったとか、まず通信環境に不具合が生じたとか、そういったもろもろの状況があったとしても全て欠席というか、また最初からつながらなければ欠席になるし、つながっていて途中で途絶えるということになると退席ということになるという。もうあらゆる状況に関してそういう判断ということでよろしいでしょうか。
- 溝渕政策調査課長 そのとおりでございます。
- 西森(雅)委員 分かりました。
- 久保委員長 最後に、その他で何かございませんでしょうか。
- (なし)

R6. 11. 29 議会デジタル化検討小委員会

久保委員長

それでは、協議事項は以上といたします。

次回の小委員会につきましては、先ほどのスケジュールどおり、1月末。事務局と少しお話したんですけども、1月の末であれば1月28日火曜日、皆様の御予定はいかがでしょうか。

西森(雅)委員

時間は10時、何時。

久保委員長

まだちょっとそこまでは決めていません。ここで決めていただいたら。

桑鶴副委員長

27日に香川県で議連があるので、午後からのほうがいいです。

久保委員長

そうしたら、1時でよろしいですか。1月28日午後1時からということをお願いをいたします。

以上で、本日の議会デジタル化検討小委員会を終わります。お疲れさまでした。